慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

| | |
|---|---|
| Title | 古川栄一編 財務管理 |
| Sub Title | |
| Author | 関口, 操 |
| Publisher | 慶應義塾経済学会 |
| Publication year | 1955 |
| Jtitle | 三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.48, No.7 (1955. 7) ,p.549(51)- 552(54) |
| JaLC DOI | 10.14991/001.19550701-0051 |
| Abstract | |
| Notes | 書評及び紹介 |
| Genre | Journal Article |
| URL | https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19550701-0051 |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

保護の對象となる經濟的價値を保險法上の被保險利益（Insurable interest, Versicherbares Interesse）と稱して、生命保險においては、これ（被保險利益）を否定するに傾くが、生命保險においても、保險によつて保護せらるべき經濟的價値の存することは、否まれない」として、各處においてその保險學說の一元化に努めている。第三章「保險の本質に關する學說」の末尾において偶然的事件による財産形成の目標の阻害の可能性を認めたことから、著者の說が損害說の一種と目せられるようになることに反對して、「わたくしが損害の塡補または分擔の代わりに、偶然的事件に對して財産形成の目標を確保することを保險の本質的目的とするゆえんは、保險の目的を加入者の意圖に結びつけて考察せんとするからに外ならない」からであり、保險加入者は偶然的事件による損害の塡補・分擔を主たる目的とするのではなく、實に「偶然的事件に處して、なお確實に財産形成の目標を達成することを主眼とする」からであるとする。稼得確保說を放棄して自らの保險學說の一元化を圖らんとする著者の努力は生生しく本書の隨所に發見することができるが、果してこの目的は十分に達せられたと認めうるであろうか。

本書がその初版に數多くの訂正を施したものであることはすでに述べたが、それは二十五箇所を越える程である。それらの主なるものは前述のごとく學說に關する部分と、保險經營に關する部分、すなわち第二章、第一節、第四款「醵金」における保險料の計算についての四頁の挿入、第十章、第四節「保險給付」の新たな三頁にわたる一項目の挿入等であり、削除は第十章、第二節、第五款「附加保險料の賦課」における保險經營經費の分類とその中の募集費、集



金費および一般經費、解約費、損害査定費および財産投資費等の諸費用の賦課について說明した部分の七頁が最も量の多い所である。削除の部分は別にして、これら數多の加筆・挿入は初版と比較して本書に一層の保險の經營經濟學的研究成果の充實を齎すことになろう。つぎに挿入個所で目立つのは社會保險、社會保障に關する說明部分である。第二章、第二節、六「相互救濟または共濟」、七「社會救濟または社會扶助」（二頁）、第四章、第一節、十「普通保險と社會保險」（二頁）、第六章、第三節「近時における保險の發達」（半頁）を中心とする若干の挿入は、社會保險が保險制度の一として重要性を增して來た今日、極めて適切なる措置である。第七章、第二節「保險の社會經濟」における一頁の加筆を始め保險の經濟理論に關する四、五の增補も保險經濟學の發展と確立を志向する本書において有意義なる部分となるであろう。

本書における保險の研究は多岐に亙つて多彩を極めるものであり、「保險の綜合的研究をなさん」とする著者の所期の目的は、一應達成せられたものと認めることができる。とくに初版にくらべて、その本質論の部分を始めとする數多くの修正增補は、やや承服し難い點はあるとしても、しかも一段と本書の價値を高からしめるものである。保險學全般（保險經濟學と保險經營學）についての一般的な知識の攝取は、本書をもつて十分に可能なのであつて、さらに一段と高度な保險研究への緒口の發見も容易であろう。（A5版、二六四頁、昭和二十九年六月十日、千倉書房、三百五十圓、著者、商學博士、神戸大學教授）

（庭田　範秋）

古川榮一編

# 『財務管理』

## 一

本書は佐々木・古川兩教授の責任編集になる經營學講座の第六卷をなすものであるが、かかる講座の例に洩れず共同執筆の形をとるものの、經營管理の觀點から統一的な體系に從つて企業における資本の調達とその運用について論究されており、從來の經營財務論乃至企業金融論とその中心問題を異にするという意味において財務管理論の展開としてとり上げてみたのである。編者古川教授は夙に經營財務の問題に取組んで來られ、戰後特に財務管理論の展開について多くの雜誌にその論稿を寄せているが、先に『財務管理組織』を公にし本書においても第一章の總論及び第二章の財務計畫を擔當しているので、古川教授の財務管理論の構想を中心に、財務計畫、資本調達、設備資本管理、運轉資本管理、自己金融の諸問題を檢討しながら若干の私見を述べてみよう。

## 二

「企業における財務問題を、財務管理の觀點から研究しようとするのは、經營者の統一的立場から、その全領域を包括的にあきらかになしうると考えるからである。」（財務管理組織七頁）という古川教授の財務管理論の主張は、從來の經營財務論が主として經營活動の基礎となるべき長期資本の調達論中心主義であつたことに對する批判をなすものと見られるが、かかる主張の基礎をなすものは勿論長期資本に對する短期資本の需要と、その充足・運用という局面の重要性の認識を深めたからに外ならない。特に我國の最近の企業資本の割合で長期資本に比して短期資本の比重が大となつている傾向は、經營財務の諸問題を具體的に提出した。例えば短期資本の比重增大の傾向は、企業の利子負擔を大ならしめ、自己資本蓄積の課題に對して相矛盾するが如き惡循環を惹起した。かかる經營財務の問題は如何なる條件が充たされなかつた場合に起因するのか。かかる條件を分析檢討し財務問題を克服するための有用な理論こそ「經營活動の進行に密着した、資本運用に關する經營財務論（序一頁）」ということができよう。從つてマッキンゼー等の研究に示されている問題群を整理した收入の統制を含む資本調達の問題、必要現金及び信用を含む資本統制の問題、そして會計、統計、內部監査及び豫算統制等に關する財務管理組織の問題等が財務管理の課題となることを明らかにする（一九―二三頁）。勿論かかる講座の性格として此等の問題がどのように取り上げられるかは明らかでないが、少くとも財務管理の統一的な把握を目指している限りその統一原理は明らかにせられる必要があろう。例えば「資本運用は、この利益の可及的增大と、それによる內部蓄積を重要な課題としているとも考えられる」（二二頁）という表現は、資本運用の結果又は資本調達という從來の經營財務論にとらわれて、此處で主張する財務管理論の性格を甚だ弱めているのではなかろうか。事實わが國における經營財務

論の批判にみられるが如く、故林健二教授の『企業金融論』においては財務管理論的展開が行われているとしても、「經營財務論の全體系を確立するというような方法的發展は見られない」（二六頁）とし、又青木茂男教授の『企業財務』については「企業における各部門の擔當する各種の經營活動と、資産構成の靜態的分析の結果を有効に役立てるための、いわゆる動態的觀察としてこの經營財務の研究との關係は必ずしも明確ではない」（二八頁）として經營活動と財務活動とのメルクマールは何か、ということを問題にする。勿論この問題は財務管理に有用な理論を提供するためには極めて重要なことではあるが、さればこそ前にも述べた如くその統一原理を明らかにすることが必要とせられるのである。然しながら我々はかかる點についての古川教授の積極的な主張を發見し得ないのは、我々の理解力もさることながら、むしろ古川教授にあつては財務管理論の統一的體系化ということがその中心ではなかつたかと愚考するものである。從つて岡村教授の『企業金融論』の場合については資本構成との關連からする資本の運用原理が收益性及び確實性の原理として主張せられているとしても、「これらの運用原理といわれているものは、いずれも資本の運用そのものに關するものであるというよりも、資本運用の結果またはその目標と考えられるのであつて、それを實現するための經營財務上の原理については何等明確にされていない」（二九頁）と指摘するのである。同じように小高教授の『企業財務論』については、企業における資本の運用は經營活動を通じて綜合的には原價の發生となるという觀方及び經營財務の動態的な回轉の概念、それにともなう給付（賣上高）、利益または損失の概念が會計の基本概念であることを指摘し、會計と財務との相互關係について明確でないことを主張する（三〇―三一頁）。かかる批判も財務管理論としての特異な研究を主張するメルクマールが明らかにされない限り我々はその困難性のよつてきたるところが、その體系化にあると指摘せざるを得ない。以上の點については勿論具體的な場所的概念（四〇頁）と時間的要素の導入（四二頁）が考えられ、支出に對する收入（回收）の適合關係の維持に財務管理の重點がおかれている（四三頁）。しかもかかる適合關係の維持及び處理は各經營活動の實施を貫いて行われる獨自の活動として位置づけられているのである（四八頁）。然しながらかかる財務管理の本質からする統制的財務活動と執行的財務活動との統一原理を「現在ならびに未來の現金の收入および支出の適合關係の維持と、その處理にある」（四八頁）とみる場合には、正に資本運用の原理であつて廣義の財務管理の原理として妥當するかという疑問が生ずる。



## 三

例えば財務統制の前提となる財務計畫が、特に資本調達計畫といわれる側面が果たしてその原理を以つて説明し得るかということである。勿論例えば資本調達源泉の動態的觀察による減價償却費の回收（一一九頁）という場合は、その費用の性格により單なる期間的利益算定における期間的費用として把握したのでは資本喰潰しという財務上の問題を惹起せしむる。そのために費用更には收益の管理の必要性ということが强調せられるが、特に賣上高豫算の設定を以つて現金收支の適合關係の處理と考えられる場合（一二二頁）、收益管理ということは何を意味するであろうか。同じく資本調達源泉の決定において、例えば借入金によるか又は增資によるかという場合に之を決定的ならしむる要件は單に資金コストという問題ではなくして、企業收益力として表現せられる經營の諸條件が檢討されねばならない（一四六―一四八頁）。要するに將來の現金の收入（回收）は、その支出に適合させるという消極的な財務管理の統一原理を以つてしては、企業資本運用の意義が、他の經營活動を貫ぬくものとして現實的に説明し得るであろうか。企業の支拂能力の意味するところは正に現在及び將來の現金收支の關係を通じて、更に企業資本運用の指導原理としてより積極性を持つものと考えられる。

設備資本管理においては、財務管理の觀點から㈠設備資本維持の問題と㈡設備資本投資の問題をとり上げているが（一六二頁以下）、前者においては會計手續や Manual に賴るべきではなく實地棚卸や計畫的な設備の利用を考えなければならないと指摘する。後者の場合は設備投資の有利性を判定する合理的な計算方式の確立であつて、MAPI法の經濟的壽命測定方法を取上げ、更に資金コストの面に言及しているが、要するに設備資本投資の問題はその決定にあたつて adverse minimum を見出すことであり、將來の現金收支の適合關係ということから考えれば積極的主張がなされる譯であるが、之が財務計畫特に資本調達計畫と資本運用との局面に如何なる地位をもつかを明らかにして戴きたいと思う。

運轉資本の管理は「營業計畫を裏付ける運轉資産をいかにして準備するか」（二一五頁）が重點であり、從つて「營業上の計畫――利益計畫と資本調達の可能性を規定する金融乃至財務事情との相卽的な關係を調整する」（二一七頁）ことが財務管理の點より要求されている。そして運轉資本管理の課題が前述の外に資本の効率の問題卽ち收益率への調整、及び健全なる運轉資本構造の問題に集約され、いわば資本調達の源泉、適正運轉資本額の決定、及び資産と資本の構成相互關係の維持に重點がおかれている。

我々は財務計畫はさることながら、資本効率や資産構成に對する資本構成の問題が、從來の財務論において全く見逃していなかつたことを想起する。資本運用の原理は本來の財務活動において現在及び將來の現金收支の適合關係の處理とその維持にあるとすれば、運轉資本の管理において問題にするかかる側面は此の場合に如何に理解せねばならぬか。從つて流動資産所要額の見積りにおける個別的檢討は經營活動における諸條件との關連において財務管理の統一的要求に應えるものでなければならないであろう。

最後に我々は自己金融の問題に入る。いうまでもなくこの問題は Selbstfinanzierung のことであつて、財務管理の經營者の觀點からみる場合にあつてはいわゆる出資者への歸屬部分の資本形成と見做さなければ金融なる意義は存しないであろう。從つて例えば資本剩餘金の場合はその性格からみて自己金融と見做されるか否かは大いに問題の存するところである。

それは更に資本の形成（ビルドゥング）ということを問題にするのではなくして、資産の形成にかかわる期間的利益の財務的處理乃至適合關係といえよう。この場合こそ適合關係という表現はその所を得たように思われる。ただ企業利益の内部留保決定の限界分析的方法（二七五頁以下）の檢討によつて、内部留保に伴う財務上の諸問題に當面すると

いうことは、自己金融の資本形成と資本調達との兩側面に考慮を拂う必要を充分に認めなくてはならない。資本蓄積の問題についてもこの點考慮されることがその基礎となろう。

以上財務管理の統一的理解の下における各局面の問題を紙數の許す限りみてきたつもりであるが、財務管理の問題は複雜な經營の諸條件の檢討なしにはその性格をすら把握し難い。或は問題を正しく把握し得なかつたかをおそれる。しかしながら財務管理活動の統一的研究がかかる多數の共同執筆によつて完成されたことは喜びに堪えない。財務管理研究の展開として本書の價値を奬める所以である。（古川榮一編、經營學講座6、『財務管理』A5判、三二七頁四八〇圓、巖松堂書店）　（關口　操）

## 硲　正夫著　『農業經濟學原理』

### 一

日本農業の構造的特質の故に、農業經濟または農業問題の研究は我が國經濟學研究分野でも、ひとしおきわだつており、はなばなしい諸論爭の玉座を占めていたと言つても過言ではない。從つて、特に、日本農業の經濟的諸問題に關する諸勞作も枚擧にいとまない程多數にのぼつており、およそ日本資本主義を研究せんとする者の總べてが一度は注目をそそがねばならないだけに、農業問題への關心は極めて大きい。しかし、農業經濟の一般理論を體系的に敍述した勞作は比較的尠い。そのような現狀において、硲正夫氏は昭和十七年「農業經濟學序說」以來、つとにそれを志向されてきたのであるが、昭和二十六年公刊の「農業經濟論」を改訂增補して、ここに本書「農業經濟學原理」を公にされたのである。

本書は、基本的な考え方においては舊著「農業經濟論」と全く同樣であるが、第二篇に、第二章「地代概說——土地所有と地代」を加筆して、一資本所有と利子所得、二近代的土地所有、三土地所有と地代發生との關係、を解明されていることは、舊著が「農業經濟論」であつたのに比較すれば、「農業經濟學原理」というにふさわしい體裁を整えたと言えよう。

### 二

氏は、冒頭において、「農業經濟學は、理論經濟學の特殊部分をなすところの、ひとつの分科科學である」（一頁）と規定し、「農業經濟學は、その研究對象の特殊性によつて、ひとつの『特殊的な、獨立』した分科科學となるのである」（一—二頁）と說明することから說きおこして（第一章）、第二章において「農業經濟學の本來の課題をたちいつて明確ならしむるために…斯學の研究對象としての農業の特殊性について考察する」（三五頁）。そこで、從來の農業經濟學者が、その「農業の特殊性」を何に求めていたかについて、ゴルツ、ヴィゴドツィンスキー、ダヴィット、スカルヴァィト、エーレボー、ブレンターノ、ブーヘンベルガー、テイラー、オブライエン、リヤシチェンコといつた代表的農政學者の見解を概要・檢討した上で氏の見解を披歷されて、「農業經濟學を一個の分科科學たらしむる、その特有の對象規定は、技術的特性との統一的關連によつて裏づけられた農業の歷史的社會的特質の方法論的限定として把握されなければならない」（五五頁）とし、とくに注目すべきものとして「近代的土地所有なる範疇」（五八頁）を檢出する。そして、この近代的土地所有が「本來的農業に特有な分配關係」（六二頁）を規定するとなし、氏においては、それを究明する「地代論はまさに、生產部面において創造せられた剩餘價値が、いかにしてその一部分を地代に轉化するか、『資本家階級內部での、かくしてまた資本家と土地所有者とのあいだの、剩餘價値の分配法則』はいかなるものであるか、を明らかにするを、その本來の課題とするのであつて、いわば分配論の一部をなしている」（六三頁）のである。

だが、かかる「分配論としての地代論——地代法則——が農業經濟學の出發點である」（六四頁）というとき、氏が、生產、分配、交換、消費を並列する考え方を「皮相的なる公式論」（同上）として批判しているにもかかわらず、そこには「上向法」ではなく、生產論、流通論、分配論といつた、俗流經濟學の方法論がひそんでいるのであり、從つてまた、そこに「地代論は土地所有に關連するものであるから農業經濟學にはいるというのであれば、剩餘價値は工業經濟學の領域で、流通過程の研究は商業經濟學であるというようなことになつて、經濟原論の緊密な體系は勝手に分斷され、破壞されてしまうであろう」（栗原百壽「農業問題入門」一〇—一頁）という誤つた批判を受けざるを得ない根據があつたのである。

また、氏は、「農業經濟學が、理論經濟學上のいわゆる分配論としての地代論から出發するということに異論がでる」（六四頁）ことを豫想して、「資本の一般的運動樣式（資本の一般的理論として綜括せられる）にかんするかぎりでは、理論經濟學がすでにこれを解明してくれているところである。たとえば一部の論者のいうごとく農業勞働のみがとくにより生產的であり、また高次（强められた）勞働であるというように說くことは、重商主義的誤謬として批評さるべく、むしろ價値を生產し、剩餘價値を創造するかぎりでの勞働の、また資本の、一般的社會的性格を明確にし、これを農業勞働ないし農業資本から解放したのは、古典學派の偉大なる學說史的功績のひとつとされるところであつた」（六五頁）と述べているが、重農學派はいざしらず、「强められた勞働」の理論までが「重農主義的誤謬として批評さるべき」ためには、その充分なる論證がなされねばならぬであろう。周知の如く、「强められた勞働」の理論は、「相對的剩餘價値」＝特別剩餘價値生產の理論であり、農業勞働のみがとくにより生產的だと言つているのでは決してなく、ヨリ優れた生產條件のもとに生產される個別的價値と社會的價値との關係において言われているのである。

次に、勞働地代、生產物地代、貨幣地代、という封建地代諸形態の論理的展開をもつて、「歷史的發展」（八三頁）としてとらえていることは別としても、「その背景として、一方において地主の賦役經濟の解體と、農奴の自由な獨立自營農ないし自由なる小借地農への轉化、およびそれの資本家的借地農と農業勞働者との階級分化を、すなわち農業が封建的自然經濟から單純商品經濟（商業的農業）へ、さらに資本主義的商品經濟へと發展する過程を、他方において、